

「みなかみ町6次産業化・地産地消推進戦略」意見募集要項

1. 意見募集の案件

みなかみ町6次産業化・地産地消推進戦略

2. 案件の趣旨と目的

町では、平成27年10月に「みなかみ町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、①新規就農の促進、②安心・安全みなかみブランドの構築、③農産物を加工した特産品づくり、④耕作放棄地を活用した新しいビジネスモデルの開発、⑤経済の地域内循環の促進を基本目標とし、第一に地域内消費の拡大による農業所得の向上と基幹産業の活性化の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

このたび、より具体的な取り組みを推進するため、「みなかみ町6次産業化・地産地消推進戦略（案）」を作成しましたので、皆さんからの意見を計画に反映させるため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施いたします。

3. 意見を募る対象者

- ①本町の区域内に住所を有する者
- ②本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体
- ③本町の区域内の事務所又は事業所に就業する者

4. 公表する資料

みなかみ町6次産業化・地産地消推進戦略（案）

5. 資料の公表と意見の募集期間

平成31年3月1日（金）から3月15日（金）まで

期間内の提出意見のみを有効とし、郵送の場合は消印有効とします。

6. 資料の公表場所

- ①町ホームページ <http://www.town.minakami.gunma.jp/>
- ②みなかみ町役場 農政課（月夜野農村環境改善センター）
- ③水上支所
- ④新治支所

7. 意見の提出方法および提出先

(1) 直接提出（土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

- ①みなかみ町役場 農政課（月夜野農村環境改善センター）

②水上支所

③新治支所

(2) 郵送

〒379-1313 みなかみ町月夜野938番地1 月夜野農村環境改善センター内
みなかみ町役場 農政課 農政グループ あて

(3) F A X

0278-25-8353 みなかみ町役場 農政課 農政グループ あて

(4) 電子メール

office-nousei@town.minakami.gunma.jp

(5) その他

電話や口頭での意見は、原則として受け付けません。

8. 提出様式

- ① 別紙様式とします。〔様式（PDF版）／様式（Word版）〕
- ② 別紙様式に、住所、氏名（法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）及び電話番号を記入し、提出してください。また、本町の区域内に就業する方は、その所在地、名称も記入してください。（記入要領もご覧ください。）

9. 提出された意見

(1) 個人情報の取り扱い

このパブリックコメントにより、収集した個人情報については、「みなかみ町個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

(2) 意見の公表

寄せられたご意見については、取りまとめた後、ホームページ等で公表する予定です。なお、類似するご意見等は、まとめて公表することもあります。

(3) その他

意見・提言の趣旨が不明なものや、推進戦略に関する意見でないものについては、意見等として取り扱いできない場合があります。

10. 問い合わせ先

みなかみ町役場 農政課 農政グループ（0278-25-5015）

電子メール office-nousei@town.minakami.gunma.jp

<別紙様式>

みなかみ町6次産業化・地産地消推進戦略 パブリックコメント様式

住所		電話番号		勤務地 所在地 (※)	
ふりがな 氏名		年齢 歳 (※)	性別 男・女 (※)	勤務先 名称 (※)	

題名	
意見・提言 の内容	
上記内容の 理由	

【記入要領】

- (1) 「住所」、「氏名」、「電話番号」を必ずご記入してください。また、「※」については、任意記入項目としておりますが、整理の都合上、「年齢」、「性別」の記入にもご協力をお願いします。なお、住所、氏名、電話番号などの個人情報を公表することはありません。
- (2) 本町の区域内に就業する方は、勤務先所在地及び勤務先名称も記入してください。
- (3) 「題名」には、何についてのご意見かを記入してください。（記入例：「地産地消について」）
- (4) 「意見・提言の内容」は、できるだけ具体的に記入してください。また、ご意見は、計画案の文言を具体的に修正（追加・削除）する形で記入してください。
- (5) 「上記内容の理由」は、意見・提言の内容の理由を具体的に記入してください。